

## 国民健康保険税条例の一部改定概要

## 1 国民健康保険税率の改定（案）内容

## (1) 基礎課税額

税率等	現行	改定（案）	備考
所得割	6.53%	6.96%	
均等割	29,600円	34,900円	
平等割	20,700円	24,300円	

## (2) 後期高齢者支援金等課税額

税率等	現行	改定（案）	備考
所得割	2.79%	2.73%	
均等割	17,400円	18,900円	

## (3) 介護納付金課税額

税率等	現行	改定（案）	備考
所得割	2.25%	2.41%	
均等割	13,400円	15,200円	
平等割	7,000円	7,900円	

## (4) 子ども・子育て支援納付金課税額【新設】

税率等	現行	新設（案）	備考
所得割	—	0.28%	
均等割	—	2,200円	

## 2 改定（案）による効果額（令和8年1月1日時点データに基づく試算）

調定額 約1億3,049万円の増

(内訳)

区分	効果額内訳
基礎課税額	7,191万円増
後期高齢者支援金等課税額	572万円増
介護納付金課税額	996万円増
子ども・子育て支援納付金課税額【新設】	4,290万円増

3 被保険者に対する影響額

項 目	改定 (案)	【参考】改定 (案) (子ども分除く)
平均改定率	10.24%増	6.88%増
1人当たり改定額	13,532円増	8,567円増
1世帯当たり改定額	21,023円増	14,112円増